

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	21年7月1日～21年11月1日
評価調査者番号	①H17-a002
	②H17-b001
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 青空保育園 (施設名)	種別： 保育所
代表者氏名： 大谷貴美子 (管理者)	開設年月日 平成14年11月1日
設置主体： 株式会社 青空 経営主体： 株式会社 青空	定員 90名 (利用人数) 111名
所在地： 〒410-0872 沼津市小諏訪 15-1	
連絡先電話番号： 055-926-9200	FAX番号 055-927-2600
ホームページアドレス	http://www.ans.co.jp/u/numadu/sozora/index.htm

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常保育 ・ 延長保育 ・ 一時保育 ・ 休日保育 	入園式・遠足・端午の節句・健康診断・ 歯科検診・プール開き・納涼祭・敬老会・ 運動会・生活発表会・クリスマス会・ もちつき・年賀会・節分・ひな祭り会・ 卒園式・お誕生日会・避難訓練		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
保育室：5 乳児室：1 遊戯室 調理室 調乳室	複合遊具・プール 駐車場 (4台)		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1名	調理員	3名
保育士	22名	栄養士	1名
看護師	1名		
事務員	2名		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

- ・ 保育室は、全室空調が整備され、環境に配慮されており、園児たちが、快適に過ごせるように務めています。
- ・ 高齢者施設と同じ建物内にあり、高齢者とのふれあいの場が、日常の生活の中にあります。
- ・ 休園日は、原則 12 月 31 日と 1 月 1 日だけなので、休日に仕事がある場合でも利用が可能です。
- ・ 調理室が、高齢者施設と共用のため、お迎えが遅い場合も、希望により夕食が準備されています。
- ・ 異年齢児保育を実践しており、人間関係の育つ工夫が見られます。
- ・ 食育係が決められ、食材当てをしたり、子ども達の栽培した季節の野菜を調理したり、毎日のサンプル表示など、食育の工夫がみられます。

◆ 特に改善を求められる点

- ・ 各種マニュアルが作成されているが、各保育室内にも掲示が無いので、一目で誰でも対応できるようフローチャートを作成するなど工夫することが求められます。
- ・ 遊具の種類や数が少なく、年齢に応じた遊具の充実が求められます。
- ・ 保育計画・個別計画の作成手順や保護者の意見要望についての対応等、ルール化はされていますが、明示されたものがないのでマニュアル化が必要です。
- ・ 理念や基本方針の周知のための取り組みを充実させるとともに、継続的に周知状況の確認が必要です。
- ・

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

以前から受けた希望がありましたが、なかなか踏み込むまでに勇気が必要と考え今年度まで延びてしまいました。受けるに当たり、様々な研修の中で非常に大変だった、という声を聴いていましたが、反面職員の資質が変化しつつあるという意見の多さに我が保育園でも一同に職員研修に変えられるのではないかと強い思いで受けさせていただきました。

説明からの1か月ほどの期間で104項目の我が園の現状を職員で検討しつつ職員で答えを出していく作業は、日々忙しく保育を行っている職員にとっては大変な作業に違いないと思えた。特に主任の役割は私以上に重く会議に時間配分に頭を悩ましていたように見え、それ以上に、自分では解っているはず、解っていて当たり前前の項目にCをつけたり…啞然としていた表情も印象的でした。

職員の教育の一環としても役立ちは大きかったと思いますが、管理職である主任・施設長の業務内容、とるべき態度、行動の必要を再確認したのも事実です。この受審が今後の当施設を更に大きくする糸口になることを願い、職員とのコミュニケーション・主任とのコミュニケーション、保護者とのコミュニケーション

ン・そして何より子どもたちとのコミュニケーション作りに力を入れ評価項目の評価結果にとらわれず、我が園らしさを職員全員で作っていける方向の入口に導いていただいた第三者評価に感謝をしたい。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	理念や基本方針は明示され、周知のための取り組みも実施されているが、周知状況の確認はなされていない。
1 理念・基本方針	
2 計画の策定	中・長期計画が策定されていない。 計画の策定については、職員や利用者等の意見を反映したり、手順をルール化するなどの取り組みは十分ではない。
3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者は熱意をもって取り組んでいるが、職員に対して自らの役割と責任を表明する具体的な取り組みやその効果測定が十分ではない。
評価対象Ⅱ	経営状況を把握して改善のための取り組みを実行していますが、職員への経営状況等の周知は十分ではない。 公認会計士による経営指導など、外部の評価・監査による経営状況の確認はなされている。
1 経営状況の把握	
2 人材の確保・養成	職務分掌は明示されているが、中・長期計画に基づく必要な人材に関する具体的なプランが確立していない。 客観的な基準に基づく人事考課は行っていない。 個々の職員に対する具体的な職員教育・研修は十分ではない。 福利厚生について具体的な取り組みがされていない。
3 安全管理	各種のマニュアルが作成されているが、留意点の記載が多く、内容的に担当者や対応の手順が明確でない。 対応方法など実態に即した形で、定期的に見直し改善して行く取り組みが十分ではない。
4 地域との交流と連携	地域との関わりについて、基本的な姿勢が明示されていない。 小学校との交流の機会や職員関の話し合いの場は持っていない。 関係機関との定期的な連携の機会がなく、地域の福祉ニーズ等の把握などの計画的な取り組みは十分ではない。

<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>園児一人一人の理解と受容には、非常に積極的な姿勢がみられ、保護者との情報交換も確実に記録され、職員間での情報共有についても書類の工夫等を行って周知が図られている。保護者との共通理解の場も実践されている。</p> <p>サービスに対する自己評価の取組み体制が明確化されていない。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>空調や清潔等の室内環境は、充実している。限られた空間を工夫しながら、園児たちが、安全でのびのび生活できる工夫が見られる。また、健康に関する配慮も積極的に対応している。</p> <p>長時間保育についても、希望者には夕食の手配等、複合施設の特徴を十分に活かしている。</p> <p>利用者の情報記録の管理方法等の具体的なルール化・マニュアル化が十分ではない。</p>
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<p>インターネットを利用して園を広く紹介するとともに、見学者希望者には随時対応している。</p> <p>入園時には、統一された書式で個別面接を行い、園児の様子を具体的に確認・記録されている。また、一年に二度個別面談を実施している。これらの個人記録は、園児の保育に役立てている。</p> <p>転園等に対するサービスの継続性についての配慮は十分ではない。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>保育計画等の作成は、保育の基本方針に基づき、保護者の意向等に配慮し作成されているが、関係職員の参画や作成手順・見直し方法・時期等のルール化・マニュアル化が十分ではない。</p>

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	B
②	理念や基本方針が利用者等に周知している。	B

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	C
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	B
②	計画が職員や利用者等に周知されている。	B

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	C
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	A

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	C
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	C
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	C
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	C
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	B
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	B
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	B
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	B
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	C
②	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B
③	施設が有する機能を地域に還元している。	B
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	B
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	C
③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	C
④	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	C
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	B
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	B
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	B
⑤	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	C
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	B
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	B
⑦	排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	C
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	B
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	C
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	C
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	B
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	C
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	B
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	B
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	B
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	C
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	B
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	C
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	C

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	B
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	C
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	B

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
⑦	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	A